

旧学校利用施設（旧三沢東部小学校）使用の手引き

1 施設の概要

- 住 所：米沢市大字築沢3401番地
- 使用時間：午前9時～午後10時 ※12月29日～1月3日を除く
- 使用料：屋内運動場（体育館）560円 屋外運動場（グラウンド）560円
※5時間毎の料金です。使用時間には準備、清掃、撤収作業を含みます。

2 使用申請

- 予約・申請は三沢コミュニティセンターで受付します。
- 事前に電話等で予約をしてください。使用日の3ヵ月前に当たる日の属する月の初日から予約・申請が可能です（例：7/15使用→4/1～予約・申請可能）。
- 使用日の7日前（閉庁日を除く）までにコミュニティセンター窓口で申請書を記入してください。
[令和5年度限りの対応]
※令和5年度(4/1～)利用の予約は2/1～開始します。
※令和4年度内(3/31まで)に予約をした場合でも、申請書は令和5年度(4/1～)の日付になります。

コミュニティセンター受付時間 平日：9時～17時 土曜：9時～12時

3 鍵の借受・返却

- 鍵の借受・返却の日時については申請の際にお伝えします。鍵を借受ける際には必ず決定通知書を窓口へ提示してください。

4 使用終了後に行うこと

- 後片付け、清掃(トイレ含む)、照明の消灯及び戸締り等を行い、体育館出入口を施錠してください。
- ごみはお持ち帰りください。
- 利用者カード、利用者名簿を提出してください。

5 施設・備品を汚損・き損した場合

- 下記についてはただちに三沢コミュニティセンター（TEL32-2005）に連絡してください。
コミュニティセンターが閉館している場合は、コミュニティ推進課（TEL:22-5111）に連絡してください。
 - ・ 防犯に関すること（体育館出入口の破損、窓ガラス破損等）
 - ・ 火災に関すること（電気器具からの発火、警報器が鳴りやまない等）これ以外の場合は、コミュニティセンターが開館している時間に連絡してください。
- 破損等の原因が使用者による場合は、修繕を行っていただきます。

6 注意事項

- 体育館トイレまたは外トイレは使用可能です。飲料用としては使用しないでください。
- 三沢コミュニティセンターのトイレは使用しないでください（昆虫館標本の保護のため）。
- 避難訓練を行いますので参加協力をお願いします。
- 火災予防のため、喫煙、火気使用、危険物搬入については、禁止事項です。
- 利用団体または利用者が所有・借受している物品等における、破損・盗難・紛失等について、市は一切の責任を負いません。
- 冬期間は路線(通路)除雪のみ市で行います。入口付近等、手作業による除雪が必要な場合は、適宜利用者が除雪をお願いします。
- その他の注意事項はコミュニティセンターに御確認ください。

三沢コミュニティセンター 米沢市大字築沢 TEL 0238-32-2005
受付時間 平日：9時～17時 土曜：9時～12時